

○富山県森づくり条例（抜粋）

改正 平成26年3月26日条例第36号

第2章 森づくりの基本計画等

（施策の推進等に係る体制の整備）

第12条 知事は、基本計画に基づく施策を推進し、及び当該施策の実施状況を評価するための体制を整備するものとする。

○富山県森林審議会運営要綱（抜粋）

（部会）

第2条 審議会に森林保全部会及び森づくり部会を置く。

2 部会は7人以内の委員をもって組織する。

3 部会長に事故があるときは、会長が指名した委員がその職務を代行する。

4 部会の運営については、施行規則第30条第1項から第3項までの規定を準用する。この場合において「審議会」とあるのは「部会」、会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

5 施行令第7条第4項に基づき、部会の決議をもって総会の決議とする事項は次の各号のとおりとする。

(1) 林地開発行為の許可に係る事項(木材の安定供給の確保に関する特別措置法（平成8年法律第47号）第4条第6項に係る事項を含む)

(2) 保安林の解除に係る事項

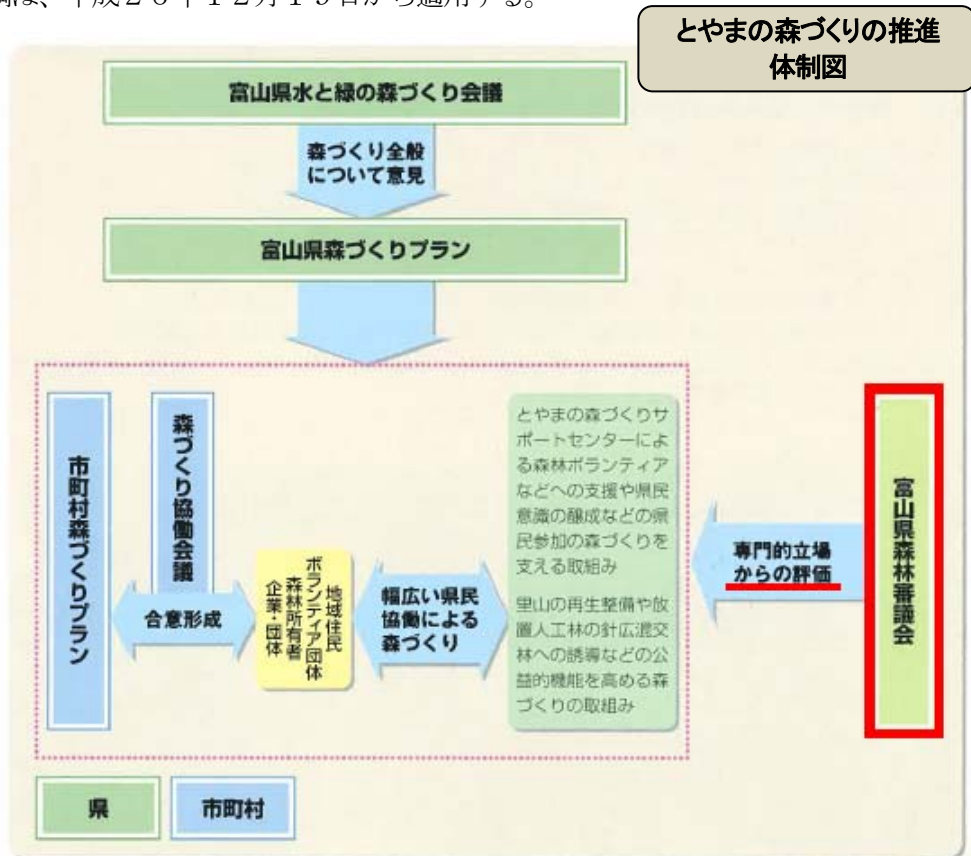
(3) 森林病虫害等の防除対策に係る事項

(4) 水と緑の森づくり税を財源とする施策に係る事項

6 前項第1号から第3号に関する事項を森林保全部会が、第4号に関する事項を森づくり部会が調査審議する。

附 則

この要綱は、平成26年12月19日から適用する。



水と緑の森づくり事業の概要

県では、県民全体でとやまの森を守り育てるために、平成18年に「富山県森づくり条例」を制定し、この条例に基づき、森づくりの基本計画である「富山県森づくりプラン」を策定するとともに、森づくりのための新たな財源として「水と緑の森づくり税」を導入しました。

これまで、「水と緑の森づくり税」を活用し、里山林や混交林整備による多様な森づくり、森林ボランティア活動支援や森林環境教育などによる、とやまの森を支える人づくりを進めてきました。

「富山県森づくり条例」に基づき、県民の皆様から頂いた「水と緑の森づくり税」を活用し、様々な取り組みに役立てています。

水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

里山の再生を進めています

里山再生整備事業

生活に利用されなくなり、うっそうとした里山林を県民協働で整備するとともに、カシノナガキクイムシ等の被害木の除去や、森林資源の有効活用を進めています。

整備実績 H19年度からH28年度までに、293地区、2,628haを整備

里山林整備

整備前

整備後

里山の活用促進

伐採木を利用したキノコ栽培

改修による有効活用

地域の里山林整備への支援

広がる森林資源の活用

スギと広葉樹の森づくり

みどりの森再生事業

人工林の水土保全機能や生物多様性の保全の確保、景観の保全を図るため、風雪被害林や放置され過密となった人工林などを、スギと広葉樹の混交林へと誘導するための森林整備を実施しています。また、県産の広葉樹苗を県民のみなさんと協働で育成しています。

整備実績 H19年度からH28年度までに、1,290haを整備

風や雪で折れた森林を整理

整備前

整備後

混み合った木を間引き

整備前

整備後

風雪被害林整理

開花広葉樹苗の育成

みんなで育てる広葉樹の苗木

子供たちによる苗木の育成

富山県森づくりプラン

4つに区分して森林を守り育てています

混交林

木材資源の確保と公益的機能の維持・向上の両立

里山林

原則として、自然の推移に委ねる保全・保護

県内の森林を「里山林」「保全林」「生産林」「混交林」に区分します。それぞれの環境や目的を考慮し、最適な方法で森林の整備及び保全に取り組んでいます。

地域三要素を反映した多様な里山の再生

計画・実行・評価・改善の各プロセスに、県民のみなさんの参加を得て取り組んでいます。

県民のみなさんの参加を得ながら森づくりを進めています

花粉症のない富山県を目指して

優良無花粉スギ「立山森の輝き」普及推進事業

花粉症対策の一環として、本県で開発した花粉を全く出さない優良無花粉スギ「立山森の輝き」の苗木の生産と、スギ人工林の伐採跡地での植栽を支援しています。

整備実績 H24年度からH28年度までに、約9万本を生産し、県内42,2haに植栽

普及PR

優良無花粉スギ「立山森の輝き」を植えています

南砺市利賀村坂上地内

「立山森の輝き」の植栽

無花粉スギ 通常

「立山森の輝き」を全国に発信!

首都圏の山林では初となる植樹活動 (宇都宮市)

知事・林野庁長官・副都知事による記念植樹 (東京都日比谷公園)

動物と共存できる自然豊かな森へ

実のなる木の植栽事業

カシノナガキクイムシの被害跡地に、公益的機能の回復とクマなど野生動物の餌場の確保を図るため、ドングリ等のなる木を植栽しています。

整備実績 H24年度からH28年度までに、5万本を植栽

「実のなる木」は大切です

実のなる木の植栽

完成

ミズナラのドングリ

実施例 魚津市 平沢地内

「実のなる木」の植栽

加工前

完成

とやまの森を支える人づくりなどの推進

とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業

県民参加による森づくりを推進するため、森林ボランティア等を総合的・専門的に支援しています。H19年度からH28年度までに、延べ約10万7千人が参加（H28年度参加人数は12,439人）

道具の貸し出し
森づくりの道具を貸し出しています

実績
H19年度からH28年度までに、ヘルメット・ナタ等延べ約12万個を貸し出し

森づくりの技術指導
「森づくり塾」で知識や技術を伝えます

実績
H19年度からH28年度までに、284回開催し、延べ約1,826人が参加



伐採木竹を処理するチェーンソーを貸し出し



「森づくり塾」ではチェーンソーによる立木の伐採作業講習などを実施

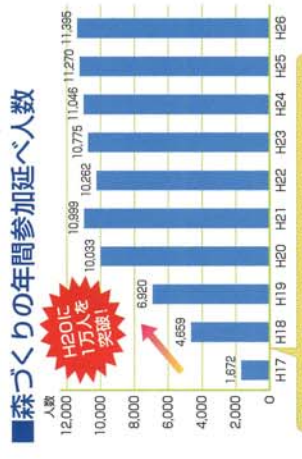
森林ボランティア活動を支援

実績
H19年度からH28年度までに、延べ約10万7千人が参加（H28年度参加人数は12,439人）

県民参加による森づくり活動



ボランティア団体や企業の森づくり活動を積極的に支援



とやまの森を支える人づくりなどの推進

県産材利用促進事業

とやまの木づかいを進めています

とやまの森づくりにつながる県産材利用への理解を深めるため、県産材を使った公共施設内装木質化や木製品の設置、保育所への遊具等の設置を進めています。

公共施設等への木材利用
とやまの木で建てています

実績
H19年度からH28年度までに、内装木質化等を53施設で導入



公共施設等の木造化 舟見交流センター（八善町）

木質推進
ぬくもりある木の遊具

実績
H19年度からH28年度までに、遊具等を36施設で導入



県産材を使ったこどもの城 にながわ保育園（鶴山市）

森づくりの情報を多くの方々に

とやまの森づくり総合情報システム事業

とやまの森の現状や森づくりに関する情報を県民の皆さんに提供しています。



森づくり情報の発信
リアルタイムで情報発信



ホームページからの情報発信

とやまの森づくり 検索

水と緑の森づくり推進事業

森づくり事業の計画や実施内容の評価、森づくりを広める取り組みを行っています。

森づくりの推進
広げよう森づくりの輪！



県民の方々から意見を聞いています



森づくりの活動紹介

みんなで「森づくり」を

森の寺子屋の開催

児童・生徒をはじめ、広く一般県民を対象に、木工クラフト教室や樹木観察会などを「森の寺子屋」として開催しています。

森の寺子屋
森のことを楽しく学びます

実績
H19年度からH28年度までに、975回開催し、延べ約6万5千人が参加



樹木観察会



木工クラフト教室

皆さんの森づくり活動を支援します

県民参加の森づくりを進めるため、県民の皆さんが企画し、実践する森づくり活動への支援を行なっています。

県民が提案する森づくり
森づくりの主役は皆さんです

実績
H19年度からH28年度までに、193件実施し、延べ約3万4千人が参加



〔庄自然に親しむ会〕 広葉樹林の整備



〔石田自治振興会〕 マツ枯れ跡地へのワロマツ植栽

先人から受け継いだ豊かなとやまの森を、次世代に引き継ぐためには、今後も県民の皆さんとともに、しっかりと守り育てる取り組みを進める必要があります。

お問合せ先 富山県 農林水産部 森林政策課
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 TEL 076-444-3385
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1603/moridukuri/index.html>
富山県 経営管理部 税務課
TEL 076-444-3178
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1107/index.html

「水と緑の森づくり税」の仕組みに関するお問合せ

水と緑の森づくり事業の評価方法（一部追加）

施策の区分：水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

事業名	事業目的等	評価のポイント	評価資料等
里山再生整備事業	地域ニーズに応じた里山の再生整備を県民協働で推進する	<p>評価対象</p> <p>① 里山林整備の実施面積</p> <p>② 森林整備の成果</p> <hr/> <p>評価の時期</p> <p>① 毎年5月</p> <p>② 森林整備5年経過時</p> <hr/> <p>評価方法</p> <p>① 整備目標に対する進捗状況の評価</p> <p>② 里山管理利用計画で示された「整備の目的」の達成状況について、森林状況の変化で評価</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施箇所一覧表 ・ 地区別実施調書（図面、着工前、施工直後、現況の比較写真を添付） <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定点調査結果（写真撮影）
みどりの森再生事業	風雪被害林や過密人工林をスギと広葉樹の混交林に誘導する	<p>評価対象</p> <p>① 混交林整備の実施面積</p> <p>② 森林整備の成果</p> <hr/> <p>評価の時期</p> <p>① 毎年5月</p> <p>② 森林整備5年経過時</p> <hr/> <p>評価方法</p> <p>① 整備目標に対する進捗状況の評価</p> <p>② 森林整備施工地における針広混交林化の状況について、広葉樹の侵入状況で評価</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施箇所一覧表 ・ 箇所別実施調書（図面、着工前、施工直後、現況の比較写真を添付） <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定点調査結果（写真撮影、植生調査）

事業名	事業目的等	評価のポイント	評価資料等
実のなる木の植栽事業	カシノナガキクイムシの被害地に、公益的機能の回復と、野生動物の餌場の確保を図るため実のなる木の植栽を行う	<p>評価対象 実のなる木の植栽本数</p> <hr/> <p>評価の時期 毎年5月</p> <hr/> <p>評価方法 整備目標に対する進捗状況进行评估</p>	・事業実施箇所一覧
優良無花粉スギ「立山森の輝き」普及推進事業	花粉症の予防対策の一環として、優良無花粉スギの普及を図るため、人工林の伐採跡地での植栽を支援する	<p>評価対象 ①優良無花粉スギの生産本数 ②<u>生育状況</u></p> <hr/> <p>評価の時期 ①毎年5月 ②<u>植栽5年経過時</u></p> <hr/> <p>評価方法 ①整備目標に対する進捗状況进行评估 ②<u>植栽地における、「立山森の輝き」の生育状況について評価</u></p>	<p>① ・事業実施箇所一覧</p> <p>② <u>・定点調査結果</u> <u>(写真撮影、状況調査)</u></p>

施策の区分：とやまの森を支える人づくりなどの推進

事業名	事業目的等	評価のポイント	評価資料等
とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業	森林ボランティア等を総合的に支援し、県民参加による森づくり活動を支援する	<p>評価対象 ① 県民参加による森づくり参加延べ人数（目標：H28年度末 12,000人） ② 県内におけるボランティアの活動状況</p> <hr/> <p>評価の時期 ① 毎年5月 ② 毎年5月</p> <hr/> <p>評価方法 ①、② 森づくり参加延べ人数の達成状況で評価</p>	①、② サポートセンター登録団体活動実態調査結果

事業名	事業目的等	評価のポイント	評価資料等
とやまの森づくり総合情報システム事業	県民に森づくりに関する情報を提供するため「とやまの森づくり総合情報システム（森林GIS）を運用する	※本事業の経費については、森林GISの年間ライセンス料等、システムの維持・管理に必要な経常的な経費であるため、評価の対象外とする。	
とやまの森づくり普及啓発推進事業	森づくりに対する意識の高揚と森づくりに関する教育推進のための指導者の養成する 森林教室や出前講座として「森の寺子屋」を開催する	評価対象 ① フォレストリーダーの養成状況 ② 『森の寺子屋』の開催状況 ----- 評価の時期 ① 平成25年5月 ② 毎年5月 ----- 評価方法 ① フォレストリーダーの養成数で評価 ② 「森の寺子屋」実施状況で評価	① ・ 養成講座開催実績 ② ・ 『森の寺子屋』開催実績（実績表、写真、その他関連資料を添付）
県産材利用促進事業	県産材を使った木製品の設置や公共施設の内装木質化などによる県産材の普及啓発と水と緑の森づくり税活用のPRを行なう	評価対象 木製品設置施設等での県産材の評価 ----- 評価の時期 木製品設置等の翌年度5月 ----- 評価方法 施設管理者等（先生、生徒含む）のアンケートにより評価	・ 事業実績 ・ アンケート調査結果
県民による森づくり提案事業	県民全体でとやまの森づくりを推進するため、自ら企画実践する事業について、その活動を支援する	※本事業については、水と緑の森づくり会議で事業内容、申請額等を審査し、実施している。また、各団体が、採択された内容を計画どおり適正に実施されているかを、県において確認し、水と緑の森づくり会議に報告していることから、評価の対象外とする。	